

ゴールデンウィークにおける診療体制について

2019年4月27日～2019年5月6日

○は診療を行っている日です

	4/27日	4/28日	4/29日	4/30日	5/1日	5/2日	5/3日	5/4日	5/5日	5/6日
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
午前	○	休	休	○	○	○	休	休	休	休
午後	休	休	休	○	○	○	休	休	休	休
備考			昭和の日		天皇の即位の日		憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日

2019年5月7日(火曜日)からは通常通りの診療となります。

ただし、緊急の場合は随時受け付けています。お電話にてご相談下さい。